

# 山陽小野田市第二次総合計画

## 中期基本計画

### 基本施策評価シート

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

子育て支援課

基本施策	1 子育て支援の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	------------	--------	------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目のない寄り添った子育て支援を行うための体制や施設が充実しており、子育てに係る負担の軽減がさらに図られることにより、安心して子育てできる環境が整っています。
2033年の あるべき姿	次代を担う全てのこどもが、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指し、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて、切れ目なく寄り添った子育て支援施策が充実し、安心してこどもを生み育てることができる環境づくりが進んでいます。

## ●該当基本事業

- 1 働く子育て家庭の支援
- 2 子育ての不安と負担の軽減
- 3 地域社会での子育て支援
- 4 配慮が必要な子どもと家庭の支援
- 5 母子保健サービスの充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	市内で子育てしたいと思う親の割合	企画課	点	62.5	-	-	58.9	64.5	0%	コロナ等で、子育てへの不安感が増したことに加え、本市の子育て施策に対する満足感が得られなかった。	無
指標の推移 の分析	R3年度の指標よりR6年度が下がっており、様々な子育て施策を展開しているにも関わらず、子育て世代に子育てしやすいという満足感を与えるまでには至っていない。										

## ●評価

中期での 成果	<p>①働く子育て家庭の支援 児童クラブ運営事業の充実を図ることで、待機児童の減少に繋がっている。 保育所等運営支援事業を適正に実施することで、保育所等の安定的な運営が図られている。</p> <p>②子育ての不安と負担の軽減、配慮が必要な子どもと家庭の支援、母子保健サービスの充実 R7年度より「こども家庭センター」を設置し、児童福祉機能と母子保健機能を一体的に実施することで、これまで以上に切れ目のない子育て支援の充実が図れている。</p>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相乗的な効果や満足度の向上に繋がるような子育て支援施策の展開が必要。(点ではなく線として感じられる施策展開)</li> <li>・R7年度策定予定の「山陽小野田市こども計画(第1期)」に基づいた施策の実施が必要。</li> </ul>	基本計画の体系の見直し	有	基本事業2(子育ての不安と負担の軽減)と基本事業5(母子保健サービスの充実)を統合
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R7年度策定予定の「山陽小野田市こども計画(第1期)」に基づいた施策の実施</li> <li>・福祉部門だけなく、教育部門や関係機関との連携を強化し、横断的な子育て支援の実施</li> </ul>					

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

高齢福祉課

基本施策	2 高齢者福祉の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康								
<b>●基本方針</b>		<b>●該当基本事業</b>									
2029年の あるべき姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。										
2033年の あるべき姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心していきいきと暮らし続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されています。										
<b>●目標指標</b>		<b>●評価</b>									
基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	老後が不安なく暮らせると感じている人の割合	企画課	点	45.0	-	-	41.3	49.0	0%	新型コロナウイルスの影響により活動を制限されたことから、十分な活動が行えず達成できなかった。	無
指標の推移 の分析	前期期間は、新型コロナウイルスの影響を強く受けた。高齢者に対しては新型コロナウイルス5類移行後も慎重な対応をせざるを得ず、事業によっては十分な活動ができなかつたものもあり、策定時と比べ検証時の数値が下がったものと分析しています。										
中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年3月に山陽小野田市成年後見基本計画を策定し、成年後見センターを設置しました。これにより、成年後見センターを中心に関係機関と連携しながら、認知症などで判断能力が十分でない高齢者への成年後見制度利用支援に取り組んでいます。</li> <li>認定調査員、認定審査会委員への研修の参加を促し、適正な介護認定が行われるよう資質の向上に努め、介護給付の適正化への取組を推進しました。</li> <li>安心相談ナースホンについては、関係者と連携し周知に努め、設置数は増加しています。</li> </ul>				あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度末の高齢化率は約35%と高い水準であり、介護需要の増加が見込まれることから、要支援・要介護状態にならないための対策や症状の悪化を防ぐための対策を進めていく必要があります。</li> <li>新型コロナウイルスの影響により、高齢者の活動場所が制限されるなどの影響があつたため、高齢者が長年培ってきた技術や経験等を発揮できる活躍の場、社会参加の場を充実させ、参加者を増やしていく必要があります。</li> <li>長期的には高齢者や40歳以上の第2号被保険者の減少が見込まれることから、介護保険が持続可能な制度となるようサービスの提供体制を整理していく必要があります。</li> </ul>					
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、高齢者が生きがいを持って活動する場の確保に努めます。</li> <li>高齢者の相談支援体制の強化を図るとともに、医療・介護の多職種連携により在宅介護を支える体制の充実を図ります。</li> <li>要支援・要介護状態になる前段階から、効果的な介護予防への取組を推進するとともに、ICTの活用による業務の効率化や情報連携により介護予防・重度化防止への取組を推進します。</li> <li>認知症への理解を促進し、認知症の人やその家族の視点を大切にしながら、認知症になつても希望を持ってその人らしく暮らすことができる地域づくりを推進します。</li> <li>要介護認定者や介護者のニーズに基づき、介護サービスの提供体制の充実を図るとともに、安定的な介護サービスの供給体制を確保します。</li> <li>適切な介護保険料の賦課・徴収対策の強化を行うことにより、安定した財源の確保と公平な負担を推進し、被保険者の安心と信頼の確保を目指します。</li> </ul>				基本計画 の体系の 見直し	無					

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課	障害福祉課
-----	-------

基本施策	3 障がい者福祉の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-------------	--------	------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	障がいの種別や程度に応じた適切なサービスが提供され、地域生活支援拠点を中心とした支援体制が整備されています。また、障がいに対する理解が促進され、障がいの有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重して共生する地域社会になっています。
2033年の あるべき姿	障がい者等の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点を中心とした支援体制が充実されています。また、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重しあいながら、自分らしく共生することができるまちになっています。

## ●該当基本事業

- 1 障がい福祉サービスの充実
- 2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
暮らしの中で、障がいのある方と健常者が一緒に活動することが増えたと感じている人の割合	企画課	点	46.6	-	-	45.1	48.3	0%	新型コロナウイルスの影響により、対面での活動が制限された。このため、障がいのある方と健常者が一緒に活動する機会が減少した。	無	
指標の推移 の分析	新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが中止されたことや活動がオンラインへ移行したこともあり、直接的な交流が減ったことで、共に活動する感覚が薄れた可能性がある。後期基本計画では目標値に達成できるよう、関係機関と連携を図り、障害の有無にかかわらず、一緒に活動できる機会を増やしていく。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス事業及び障害児通所支援事業の実施により障害福祉サービスの充実</li> <li>・親亡き後や緊急時対応における事前登録制度の周知・登録等により地域生活支援の充実</li> <li>・福祉タクシー券、意思疎通支援事業、移動支援事業等の実施により障がい者の社会参加に向けた環境づくりの推進</li> <li>・合理的配慮の提供や関係機関との連携により、障害や障がい者に対しての正しい理解の促進</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の高齢化・重度化・重複化が進んでいますが、地域の中で自立した生活が送られるよう障がい者の特性に応じた支援体制を充実させる必要がある。また、親亡き後を見据えた支援や緊急時対応が必要である。</li> <li>・障がい児やその家庭が安心して生活できるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関連機関との連携体制を強化し、発育段階や特性などに応じた切れ目のない支援を図る必要がある。</li> <li>・障がい者に対する理解は十分とは言えない状況にあるため、理解促進を図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す必要がある。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援内容が多様化する中、障がい者が個々の状態に応じた自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談支援事業所やサービス提供事業所との連携を強化し、個別支援計画に基づいた適切なサービスの提供を図る。</li> <li>・地域生活支援拠点については、自立支援協議会において運用状況について検討を行い、市、事業所間が連携し機能の充実を図る。</li> <li>・障害や障がいのある人に対して幅広く市民の理解を深め、障がい者差別の解消につなげるため、障がい者団体等の様々な主体の取組との連携を図りつつ、障害者差別解消法の一層の浸透に向けた各種広報・啓発活動を展開する。</li> <li>・障がい者差別の解消の推進、地域共生社会の実現に向けて、ヘルプカードの認知度の向上等、周知啓発を継続する。</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

社会福祉課

基本施策	4 地域福祉の推進	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-----------	--------	------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。
2033年の あるべき姿	「地域づくり」の観点を持った住民自身による主体的な福祉活動と、事業者や社会福祉協議会等の関係機関との連携により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

## ●該当基本事業

- 1 地域福祉推進体制の整備・充実
- 2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	暮らしの中で、相談できる人や場所があると感じている市民の割合	企画課	点	52.9	-	-	51.8	60.0	0%	民生委員・児童委員や社会福祉協議会の認知度が低いと考えられる。	無
指標の推移 の分析	地域福祉において大きな役割を担っている民生委員・児童委員や社会福祉協議会の認知度が低い状況となっている。										

## ●評価

中期での 成果	民生委員・児童委員に対して、資質の向上及び地域で十分な活動ができるよう支援(補助金の交付、事務局の運営)を行い、訪問等の活動回数が令和2年度より増加した。	あるべき姿の実現に向けた課題	民生委員・児童委員や社会福祉協議会の認知度が低いため、周知を図って行く必要がある。 民生委員・児童委員の不在の地区の解消を図っていく必要がある。
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	民生委員・児童委員・社会福祉協議会の認知度の向上を図るため、引き続き連携を強化し活動の支援を行う。 民生委員・児童委員の不在地区の解消に努めるとともに民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりに努める。	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

保険年金課・社会福祉課

基本施策	5 社会保障の安定	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-----------	--------	------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県との協調により安定的に運営されています。さらに、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命の延伸にも貢献しています。
2033年の あるべき姿	生活困窮世帯に対する支援の充実により、生活保護を適正に実施しています。また、国民健康保険及び後期高齢者医療制度は、国・県と連携して安定的に運営されており、誰もが安心して医療を受けることができる制度となっています。さらに、市民とともに生活習慣病等の予防に取り組むことで、健康寿命の延伸にも貢献しています。

## ●該当基本事業

- 1 国民健康保険の安定運営
- 2 後期高齢者医療制度の円滑な実施
- 3 低所得者福祉の充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	国民健康保険被保険者の1人当たりの医療費	保健年金課	円	493,000 (R1年度)	524,000	562,000	550,000	554,000 以下	100.7%	R3年度以降、増加傾向にあったが、医療費適正化や医療費総額の減少等により目標を達成した。	無
	生活保護から自立した世帯数	社会福祉課	世帯	13 (R2年度)	11	9	9	18	0.0%	稼働年齢世帯数の減少も原因の一因と考えられる	無
指標の推移 の分析	R3年度以降、1人当たり医療費は増加傾向にあったが、R6年度は被保険者の減少の影響等により目標を達成した。 就労支援事業への参加者は増加しているが、稼働年齢世帯数の減少もあり、目標達成には至っていない。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、効果的な各種保健事業に取り組んだ。特に特定健康診査については、受診率がR3年度:37.6%からR6年度:41.1%となり3.5ポイント上昇した。</li> <li>・国民健康保険料の収納率について、滞納者対策の取組や納付機会の充実を行ってきた結果、R3年度以降95%以上を維持している。</li> <li>・後期高齢者医療制度では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を全市域に展開した。</li> <li>・就労支援事業への参加者数は増加傾向にある。</li> <li>・生活保護被保護者に対して、医療と生活の両面においてきめ細かな支援を行っている。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険は、高齢化の進展による被保険者数の減少や医療費の増大が進行する中、国民健康保険基金の活用や適切な保険料率の設定、収納率向上などの取組を推進し、持続可能な事業運営を行っていく必要がある。</li> <li>・特定健康診査及び特定保健指導の受診率向上を図るとともに効率的・効果的な保健事業を実施し、医療費の適正化に取り組む必要がある。</li> <li>・後期高齢者医療制度については、今後も被保険者数の増加が見込まれることから、高齢者の抱える多様な健康課題に対しきめ細やかな支援を行うため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の充実を図る必要がある。</li> <li>・就労支援事業の参加者数の更なる増加の必要がある。</li> </ul>		
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険事業の安定的な運営を行っていくため、保険料の適切な賦課と収納率向上に向けた取組を行う。</li> <li>・健康寿命の延伸と医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び後期高齢者の健康診査の受診率向上を図るとともに、効率的・効果的な各種保健事業を展開する。</li> <li>・後期高齢者人口が増加する中、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業がますます重要となることから、府内関係課の連携体制を強化し、量の拡大と質の向上を図る。</li> <li>・就労可能な生活保護被保護者に対して、個々にあった就労支援を関係機関と連携しながら行う。</li> <li>・生活保護被保護者の自立更生に関して、経済的自立に加え日常的自立・社会生活自立の観点から引き続き医療と生活の両面において支援を行う。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無		

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

健康増進課

基本施策	6 健康づくりの推進	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	------------	--------	------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	市民と共にスマイルエイジングの実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。
2033年の あるべき姿	市民と共にスマイルエイジングの実現に向け取り組み、市民が心身ともに健康で充実した生活を送ることができる環境が整っています。

## ●該当基本事業

- 1 地域ぐるみの健康づくりの充実
- 2 地域保健サービスの充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	運動、食事、健診など、健康づくりを実践している市民の割合	企画課	%	98.7	-	-	99.3	99.0	200.0%	特に運動において数値が大きく改善したため。	有 指標の点数が高く改善の余地が少ないため。
指標の推移 の分析	コロナ禍の収束による影響もあるかと思われるが、スマイルエイジングにおいて長く重点的に取り組んできた運動において、大幅な数値の改善が見られた。										

## ●評価

中期での 成果	スマイルエイジングにおいては4つの分野に分けて健康づくりの取組を推進しているが、特に力を入れて取り組んできた「運動」において、スマイルエイジングパーク事業による健康遊具の設置やウォーキング事業の推進など、大小さまざまな事業に取り組んできたところであり、これらの成果が目標指標においても数値の改善という形で現れたと思われる。また、成果指標については、生活習慣病三大疾病の死亡率のように目標を達成したものもあるが、がん検診受診率や自殺死亡率については目標達成には至らず、課題も多い。	あるべき姿の実現に向けた課題	・スマイルエイジングについては、引き続き進捗を確認する中で全庁で課題を共有しながら、地道に取り組みを重ねていく必要がある。 ・がん検診受診率については、全体では若干の数値の改善は見られたが、健診の種類ごとにみると大きく数値が悪化したものもあるなど課題は多い。
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	・スマイルエイジングの進捗を測るため、令和5年度から毎年3000人規模のアンケートを実施しているが、引き続きこの取り組みを継続し、年次的に市民の実感を把握しながら、健康づくり施策を推進。 ・スマイルエイジングは当面「交流」をテーマにした取り組みを重点化。 ・市民の生活習慣病予防や改善、がんの早期発見・早期治療に向けた取組。 ・感染症対策など、地域保健サービスの充実。 ・自殺対策の強化。	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

病院局・健康増進課

基本施策	7 地域医療体制の充実	総合計画体系	第1章:子育て・福祉・医療・健康
------	-------------	--------	------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、広域的な地域医療体制が構築されているとともに、新型コロナウイルス感染症を始め、新たな感染症の発生状況に応じて迅速に対応できる体制が構築されています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、継続的かつ安定的に安全・安心な医療を提供しています。
2033年の あるべき姿	市民がいつでも安心して医療の提供を受けられるよう、持続可能な地域医療提供体制が確保されているとともに、新たな感染症の発生に対しても備えを進めています。市民病院は公立病院として地域医療の中核を担い、収入確保、経費削減の経営改善策を確実に実行し、継続的かつ安定的に安心・安全な医療を提供しています。

## ●該当基本事業

- 1 医療体制の維持・充実
- 2 市民病院の健全経営

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	地域の医療に安心感を持って いる人の割合	企画課	点	56.8	-	-	52.0	60.0	0.0%	医師の高齢化等を背景とした市内診療所の閉院などが地域医療への安心感の低下の一因となったことが考えられる。	無
	市民病院における経常収支比 率	病院局	%	99.1 (R2年度)	105.4	96.2	93.9	100.0	0.0%	補助金や入院収益の減少、給与費、材 料費の大幅な増加などによる。	無
指標の推移 の分析	医師の高齢化や地域的な偏在などによる医師不足の影響が表れた結果と思われる。当面は限られた医療資源を効率的に利用していくための取り組みが求められる。 新興感染症関連の多額の補助金による改善がみられた年度もあったが、今後、経営改善策を着実に実効し、収益の増加、費用の削減を図り、経営改善に努めていく必要がある。										

## ●評価

中期での 成果	<p>小児科における1次救急医療については、宇部市休日・夜間救急診療所に機能を移転し、広域化することで持続可能な体制を確保した。また、2次救急については、輪番病院が減少し、救急医療体制を維持することが困難になりつつある中、今後の医療体制のあり方について、国・県の支援のもと、関係機関による本格的な協議をはじめた。</p> <p>山陽小野田市民病院経営強化プランを策定し、プランにおいて示した宇部小野田保険医療圏の中で当院が担う重要な機能である透析機能や周産期医療などの役割を果たすための取組みを行ってきた。また、経営企画室を新たに設置し、収入増加・確保対策を中心とした経営改善策に取り組んだ結果、医業収益の大幅な伸びが実現できた。</p>	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次救急医療をはじめとした地域における医療体制の確保</li> <li>・広域医療圏等における機能分化、連携強化による医療体制の維持・充実</li> <li>・新興感染症等の感染拡大時の病床確保や蔓延防止対策</li> <li>・経常収支の黒字化</li> </ul>	
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続可能な医療体制を確立するため、新たな体制の構築に向けてスピード感をもって取り組むほか、#7119の普及啓発など、限られた医療資源の効率的な利用について引き続き市民に呼びかけていく。</li> <li>・積極的な救急患者の受入れを行うため、診療部会での周知を図り、患者を断らない体制を構築する。</li> <li>・開業医からの紹介患者の受入れを増加させるため、地域医療連携室を中心に局長、院長をはじめ各科の医師による開業医訪問を実施</li> <li>・経営の効率化をさらに推し進め、収入増加・確保対策を中心とした経営改善策の取り組みを徹底していく。</li> <li>・当院の役割、機能に応じた施設基準、人員配置となるように体制整備を行うとともに、当該役割、機能に対応する診療報酬を的確に取得することにより、経営の強化を図る。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無	

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

消防課

基本施策	8 消防・救急体制の充実	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	--------------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	消防・救急体制の整備が進み、火災をはじめ災害による被害の軽減と緊急時における救命効果の向上が図られています。
2033年の あるべき姿	高度な消防・救急体制が確立され、市民の防災意識の向上と地域の連携によって、迅速な対応が可能となり、火災やその他の災害による被害の最小化が図られています。また、市民や消防職団員への教育・研修を行うことにより、救命効果が向上し、市民の生命と財産を確実に守ることができる体制が構築されています。

## ●該当基本事業

- 1 消防力の充実・強化
- 2 消防団活動の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	消防団員数	消防課	人	404	378	371	352	485	0.0%	消防団員の高齢化による退団者数の増加及び若年層の入団減少	無
指標の推移 の分析	人口減少及び消防団員の高齢化による退団者数の増加並びに若年層の入団者数減少により消防団員数の減少が続いているが、目標値は変更せず、積極的な入団促進活動等により消防団員の増加を目指す。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防組合の車両更新計画に基づき消防車両等の更新ができた。</li> <li>・計画どおり運用救命士の確保ができた。</li> <li>・消火栓、防火水槽の充足率は96.5%で、目標を達成できた。</li> <li>・消防団員は減少しており、目標に達していない。</li> <li>・消防団員の訓練は、一定数実施できた。</li> <li>・消防団協力事業所は18事業所であり、目標に届かなかった。</li> </ul>	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する消防に対するニーズへの対応</li> <li>・水利不便地域への消防水利の設置及び維持管理</li> <li>・人口減少等に伴う消防団員数の減少</li> <li>・地域防災リーダーとしての消防団員の知識、技術の向上</li> </ul>	
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両更新計画に基づく消防車両等の更新</li> <li>・職員の教育及び訓練の実施</li> <li>・水利不便地域に消防水利を設置することにより、消火栓、防火水槽の充足率向上</li> <li>・消防団員の確保に向けた積極的な募集活動</li> <li>・消防団員の訓練実施</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無	

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

総務課・社会福祉課・農林水産課・土木課・下水道課

基本施策	9 防災体制の充実	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	-----------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	地域防災力が強化され、防災情報の伝達を確実にすることで、災害からの逃げ遅れがゼロとなっています。また、国土強靭化による市域保全の充実が図られ、市民生活の安全・安心を確保しています。
2033年の あるべき姿	山陽小野田市国土強靭化地域計画に基づき、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等に取り組むことにより、市民の災害からの逃げ遅れがゼロになるとともに、市民の生命、身体及び財産が災害から守られています。また、災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています。

## ●該当基本事業

- 1 防災体制等の充実
- 2 地域防災力の向上
- 3 市域の保全

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	防災情報の入手方法が2つ以上の人割合	企画課	%	79.0	-	-	76.9	100	0.0%	入手方法を2つ以上とすることの重要性が認識されていない。	無
指標の推移 の分析	出前講座や地域の防災訓練のときに、防災ラジオの機能、購入案内やLINE登録について周知啓発を行っているが、複数の防災手段をもつ人の増加には至っていない。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象情報システム等の整備等、情報伝達の取組を進めるとともに、自主防災組織への支援や防災士の資格取得支援を通じ、地域の防災力が向上している。</li> <li>・県委託の排水機場等及び市が管理する雨水ポンプ場について、適切に維持管理を行うとともに、高千帆地区の浸水対策事業を実施するための法的手続きを執った。</li> <li>・土砂が堆積した市管理の河川について、優先順位を設定し、年次的に浚渫を行った。</li> <li>・防災重点ため池による災害の未然防止のために廃止(切開)工事を、低地の保全及び内水排除等のために西の浜排水機場ポンプ改修工事を、高潮対策のために県営事業として黒崎開作・松屋埴生地区の護岸嵩上げ工事を行った。</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自然災害の脅威をわがこととする意識が市民に浸透しておらず、次の行動に移せていない。</li> <li>②近年の内水による被害軽減を図るため、内水浸水想定情報の市民への周知が必要である。</li> <li>③災害備蓄品の数量が、南海トラフ地震発災時を想定した避難者数の目標数を満たしていない。</li> <li>④個人委託の排水機場の管理者が高齢化、後継者の確保が難しくなってきている。</li> <li>⑤最近の降雨の状況により河川の土砂の堆積範囲が広がり、頻度が多くなってきている。</li> <li>⑥雨水ポンプ場のストックマネジメント計画に基づく改築・修繕・更新が計画どおりに進捗していない。</li> <li>⑦高千帆地区的浸水対策には多大な費用・時間を要する。</li> <li>⑧防災重点ため池の廃止(切開)工事は、時限立法(R12年)、技術的制約、環境影響評価の必要性、地域住民との合意形成に費用・時間を要する。</li> <li>⑨西の浜排水機場は、長寿命化計画に基づく更新・修繕が計画どおりに進捗していない状態にある。</li> <li>⑩県営事業黒崎開作・松屋埴生地区的、嵩上げ工事は完了したが、海水平面上昇に伴う海岸保全計画の見直しにより、追加対策の実施に多大な費用と時間を要する。</li> </ul>		
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①非常持出品の準備、防災情報の取得について、周知啓発を強化するとともに、引き続き防災士の育成、出前講座・防災訓練を支援する。</li> <li>②内水による被害軽減を図るため、雨水出水浸水想定区域の指定及び内水ハザードマップの作成を検討する。</li> <li>③災害備蓄品の計画的な配備を進めるとともに、適切な保管場所の確保及び運搬計画等の整理を行い、災害時に迅速に対応できる体制を構築する。</li> <li>④安定的で適正な排水機場の管理を実現するため、他部署管理の排水機場を含め、包括的民間委託による管理を行うよう検討する。</li> <li>⑤河川の土砂堆積の除去について有利な財源の確保に努める。</li> <li>⑥雨水ポンプ場の設備維持を行うため、有利な財源の確保に向け、取り組む。</li> <li>⑦高千帆地区的浸水対策について効率的・効果的な手法を検討し、事業実施に向けた予算の確保に努める。</li> <li>⑧防災重点ため池の廃止(切開)工事について、令和12年度までの時限立法のもと、資金確保と技術者の育成・確保に向けて取り組む。</li> <li>⑨海岸メンテナンス事業を活用し、有利な財源の確保に向け、取り組む。</li> <li>⑩県営事業黒崎開作・松屋埴生地区的高潮対策については、有利な財源で負担金を確保し取り組む。</li> </ul>	基本計画の体系の見直し	有		

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

生活安全課・土木課

基本施策	10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	---------------------------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年のあるべき姿	市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、管理不適切空家等の減少や利活用可能な空き家の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。
2033年のあるべき姿	市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、空家等の適切な管理の確保、利活用可能な空家等の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。

## ●該当基本事業

- 1 交通安全思想の普及
- 2 交通安全環境の整備
- 3 地域防犯対策の推進
- 4 空家等対策の推進
- 5 消費生活の安全確保

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	安全で安心して暮らすことができると感じている人の割合	企画課	点	64.5	-	-	62.5	65.0	0.0%	空家の増加、刑法犯認知件数の増加、うそ電話詐欺等の被害の拡大など全国的な傾向による市民の不安感があると考えられる。	無
指標の推移 の分析											

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全に係る事業は市と関係機関及び団体が連携し交通安全対策協議会を中心として継続して各季の交通安全運動をはじめ啓発活動交通安全教育を推進し、交通安全思想の普及に繋げることが出来た。</li> <li>地域防犯対策については、防犯外灯及び防犯カメラの新設や修理に係る経費の一部を補助することで、地域の安全対策の一助となっている。また関係機関等が連携する防犯対策協議会の活動において地域の犯罪に未然防止、地域防犯活動の促進に繋がっている。</li> <li>空家等対策は、市民からの苦情を空家等の所有者に対応を依頼する等、不安の解消に繋がっている。空家等の除却も補助制度の活用による除却や特定空家等の行政代執行を行うことができた。空家等の活用は空家バンク制度において登録件数も増加傾向にある。</li> <li>消費生活相談は、相談体制の充実を図り消費者からの相談に対応した。また消費生活に係る出前講座を実施しトラブルに遭いやすい事例について情報提供している。</li> <li>山陽小野田市通学路交通安全プログラムに基づき、安心安全な通学路を確保するため、改善箇所について優先順位を設定し、対策を実施した。 対策実施数 R3…8件、R4…16件、R5…27件、R6…17件、残数…63件</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者の関わる事故の割合が増加しています。交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちをもって市民一人一人が交通安全意識の向上と交通事故の防止を図る必要があります。</li> <li>本市の刑法犯認知件数は令和5年から増加傾向にあり、犯罪を未然に防ぎ、犯罪が発生した場合に適切かつ迅速に対処する環境の整備を推進するためには、警察、行政、市民等が一体となった取組が求められます。</li> <li>少子高齢化の進行や人口減少により、今後は更に空家等の増加が見込まれます。市民の快適で安全な住環境を確保するには、空家等の除却の促進や周囲に悪影響を及ぼす前の空家等の有効活用、適切な管理を総合的に推進する必要があります。</li> <li>消費生活のデジタル化の進展によりインターネット取引を中心に新たな消費者トラブルや消費者の不安に乗じた悪質商法のリスクが高まっています。被害防止のため正確な情報発信とSNS等を活用した迅速な注意喚起の必要があります。</li> <li>通学路について安心安全に利用するための整備が必要な箇所が増加しています。</li> </ul>	
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全教育による市民意識の啓発</li> <li>地域防犯環境の整備</li> <li>空家等の管理の確保</li> <li>消費生活相談の適切な対応・処理</li> <li>通学路の安全対策箇所について的確な優先順位を設定するとともに予算の確保に努めます。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無	

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

市民活動推進課

基本施策	11 地域づくりの推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	-------------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成された「地域運営組織(RMO)」において、主体的に作られた「地域経営の指針」に基づき、地域課題の解決に向けた取組を継続的に行われているとともに地域の特性を活かした新たな価値を創出しています。
2033年の あるべき姿	地区運営協議会(RMO)は、各地区で策定された『地域づくり計画』に基づき、地域の多くの方々の参画のもと、地域の課題を解決するために継続的かつ発展的に取組を実践しています。また、特定の課題を解決するために、住民主体で自発的に組織された市民団体の活動が活発となり、地区運営協議会と連携して、地域の特性を活かした新たな価値を生み出しています。

## ●該当基本事業

- 1 持続可能な地域づくりの推進
- 2 市民活動の支援
- 3 地域の拠点づくりの推進
- 4 中山間地域の活性化

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
基本施策 指標	地域活動や地域イベントに参加している市民の割合	企画課	%	64.5	-	-	63.0	65.0	0.0%	ライフスタイルの変化、価値観の多様化など社会的要因が考えられるが、アンケートに対して自治会の草刈りや学校支援などの活動が回答に反映されていないと予想される。	無
指標の推移 の分析	策定期からは若干減少しているが、R3に市内全世帯の1割程度を対象に実施した「住みやすさに関する市民アンケート」では、自治会活動の参加率が90.8%と非常に高かった。については、地域づくり・まちづくりの参加率をより把握するため、アンケートの問い合わせを自治会活動やボランティア、イベントなど出来るだけ具体的な問い合わせにすることが望ましい。今後は、参加率の維持・増加に向けて、RMOの多様な主体の参加につながる活動支援、市民活動の促進事業により、住民ニーズにあつた住民主体による取組を推進し、担い手の拡大及び地域づくりを自分ごとと思っていただける意識の醸成を図る。									アンケート実施時に自治会の草刈りや地域の祭りなど各種イベントの参加も対象であることを補足するなど工夫が必要。	

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●R6に11地区全てに地区運営協議会(RMO)の形成</li> <li>●R6に11地区それぞれの地域での住民による「地域づくり計画」の策定</li> <li>●R6に地域が自らの裁量で各事業への配分や使途の決定ができる地域づくり交付金制度の制定</li> <li>●R6に市民活動センターの設置及びセンター運営の確立・推進</li> <li>●R5に中山間の活性化を目的に地域おこし協力隊を配置</li> <li>●厚狭川上地域で特産品を開発</li> <li>●R4に公民館を多機能型施設としての地域交流センターに移行及びセンター運営の確立・推進</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区で地区運営協議会が形成されたが、より多くの人々が参画できるような仕組みとするため、持続可能な地域づくりに向けた組織体制の整備や協議会運営についての支援が必要です。</li> <li>●市民活動センターでの市民活動の促進において、特定の地域課題に偏りがある傾向にあることから、活動促進の範囲を拡大していく必要がある。</li> <li>●老朽化している地域交流センターがあることから、安心・安全に利用していただくための環境整備を進めていく必要がある。</li> <li>●中山間の農林業をはじめとする、地域における産業活動の担い手不足、後継者不足</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区の実情に応じた地区運営協議会(RMO)の組織運営及び活動に対する継続した支援</li> <li>・協議会への継続したヒト・カネ・モノの支援、地区の実情に応じた協議会の組織運営及び活動の支援</li> <li>●市民活動センターの活動促進の範囲の拡大、●地縁型コミュニティと支援型コミュニティとの連携促進</li> <li>・市民活動センター(指定管理者)と連携した取組の拡充(市民活動団体(志縁型コミュニティ)の自走のための支援</li> <li>・地区運営協議会による地域づくり計画に基づいた取組と市民活動団体とのマッチング</li> <li>・自治会をはじめとする市民活動団体(地縁型コミュニティ)の活動支援</li> <li>●老朽化が著しい地域交流センターの整備方針の決定</li> <li>・地域交流センターを安心・安全に利用していただくための環境整備</li> <li>●中山間の活性化に向けた人材育成等の仕掛けづくりの支援</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

市民活動推進課・社会教育課

基本施策	12 人権尊重のまちづくり	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	---------------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識や経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境によります。
2033年の あるべき姿	幅広い人権課題への対応や、一層の人権尊重を踏まえた行政の推進など、人権に関する総合的な取組を推進し、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」の実現に向けた取組が行われています。また、多様な考え方や知識や経験をもった人々が互いの違いを認め尊重し、その能力が最大限発揮できる機会を創出できる環境により、まちづくりのイノベーションが生み出され始めています。

## ●該当基本事業

- 1 人権教育・啓発の推進
- 2 人権擁護体制の充実
- 3 男女共同参画社会の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性	
	一人一人の権利が守られていると感じている市民の割合	企画課	点	59.1	-	-	58.4	60.0	0.0%	SDGsの理念の広がりなど近年、人権問題への関心が高まっているとともに、インターネットでの誹謗中傷やプライバシーの侵害など人権に係る新たな課題が生じているため	無	
指標の推移 の分析	SDGsの理念の広がりなど近年、人権課題への関心が高まっているとともに、インターネットでの誹謗中傷やプライバシーの侵害など人権に係る新たな課題が生じていることから評価指標が若干、下がった思われる。今後は、多様性を尊重できる社会の実現に向けて、様々な人権課題の解決に向けた啓発・教育の推進を図っていく必要がある。											

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年、様々な人権課題解決に向けたテーマとした人権講座、ヒューマンフェスタ、人権啓発作品募集など様々な取組を実施し、市民の人権意識の醸成に努めている。</li> <li>●R6に山口県人権ふれあいフェスティバルを本市引き受けで実施。</li> <li>●県パートナーシップ宣誓制度導入に基づいた本市行政サービスの仕組みを導入</li> <li>●R4年度末に第4次男女共同参画プランを策定。</li> <li>●R6にやまぐち女性活躍応援団地域シンポジウムを本市引き受けで実施</li> <li>●R5から男女共同参画社会の実現を目的とした情報誌「スマイル」を制作</li> <li>●新型コロナウイルス感染症により、停滞する時期があったものの、派遣社会教育主事が講師を務めた。</li> <li>●人権講座の実施回数が徐々に増加するなど、人権の花運動、ヒューマンフェスタさんようおのだ、平和のつどい、人権講座、人権啓発作品募集など様々な取組を通じて市民の意識が向上してきている。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様化する人権課題が提起されている現代社会において、その解決に向けた対応が必要。</li> <li>●人権意識を高めるため、人権啓発・教育を受ける機会の充実を図る必要がある。</li> <li>●企業の倫理や社会規範の重要性が高まっている中、市役所職員の人権意識の醸成を高めていく必要がある。</li> <li>●各事業において、多くの市民が参加できるよう、広報活動や参加を促す工夫が必要。</li> </ul>			基本計画 の体系の 見直し	無		
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●男女共同参画の推進</li> <li>・R8に第5次男女共同参画プランの策定</li> <li>●人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の実施</li> <li>・ヒューマンフェスタや人権講座など人権意識の高揚に向けた啓発・教育活動の充実</li> <li>・ICTを活用するなど、各種講座等へ参加しやすい環境づくり</li> <li>●性の多様性に関する市民の理解の増進にかかる取組の実施</li> <li>●人権施策の総合的かつ効果的な推進</li> <li>・人権施策を総合的かつ効果的に推進するため、市人権施策庁内連絡会議の実施</li> </ul>			基本計画 の体系の 見直し	無				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

環境課・農林水産課

基本施策	13 自然環境の保全・循環型社会の形成	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	---------------------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	温室効果ガスの排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の5R(発生・排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、発生回避(リフューズ)、修繕(リペア))や環境保全活動が進められています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るために、地域住民とともに自然環境の保全に努めています。
2033年の あるべき姿	温室効果ガスの排出の削減や自然共生社会づくりのため、廃プラスチックの再資源化など、廃棄物の5R(発生・排出抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)、発生回避(リフューズ)、修繕(リペア))や環境保全活動が進められるとともに、産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギー・ダイバーシティが形成されています。また、生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物の適正な処理や市民の生活環境の美化が図られています。さらに、森林・里山などが育む多様な生態系を守るために、地域住民とともに自然環境の保全に努めています。

## ●該当基本事業

- 1 リサイクルの推進
- 2 地球温暖化対策の推進
- 3 環境・公害監視の推進
- 4 環境美化・生活衛生の向上
- 5 一般廃棄物処理の推進
- 6 森林・里山環境の保全

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性	
	市民1人1日当たりごみ排出量	環境課	g/日	988.0 (R1年度)	978.1	938.8	933.5	986.0	2725.0%	5Rに対する意識が高まり、ごみの排出量が減少したため	有	数値の算出根拠となる対象ごみ種別を変更
	節電やごみの減量など、地球環境に配慮した生活をしている市民の割合	企画課	点	59.2	-	-	60.3	61.3	52.3%	節電機器等が普及し、5Rに対する意識が高まってきたため	有	GXの推進を図る指標に変更
指標の推移 の分析	・廃棄物の5Rに取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋め立て処分による環境への負担を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(循環型社会)の形成への意識が高まっている。 ・中期基本計画「市民1人1日当たりごみ排出量」の策定時(R1年度)の数値には、災害ごみ、汚泥等及び不法投棄ごみが含まれており、総合計画と一般廃棄物処理基本計画の整合性を図る観点から「市民1人1日当たりごみ排出量」は一般廃棄物処理基本計画数値に合わせる。【策定時(R1): 945.7g、R4実績: 946.9g、R5実績: 906.4g、検証時R6: 850.0g、中期目標値R7: 896.1g、達成率: 192.94%】											

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭への生ごみ処理容器購入補助事業及び資源ごみ対象物を収集して再利用化を推進する団体への資源ごみ再利用化推進奨励金交付事業を継続して実施</li> <li>廃棄物の5Rに取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋め立て処分による環境への負担を極力減らすことと、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(循環型社会)の形成への意識の高まり。</li> <li>・食品ロス削減に対する市民の意識の高まり。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GX推進</li> <li>・ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化の動向に注視</li> <li>・プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化の研究</li> </ul>
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がそれぞれの立場で食品ロスの削減に取り組めるための普及啓発を推進</li> <li>・資源有効活用に伴う具体的手法の周知</li> <li>・GX推進のための具体的施策の展開</li> <li>・環境学習に関する機会の提供及び脱炭素に向けた意識啓発を促進</li> <li>・地域と連携した環境美化活動の継続と充実</li> <li>・尊厳ある葬送のための施設の適切な維持管理</li> <li>・適正飼養等の周知による周辺生活環境の保全の推進</li> <li>・環境衛生センターの適正かつ持続可能な管理運営</li> <li>・下水道投入施設整備事業に着手</li> <li>・森林・里山の自然環境の保全</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

市民活動推進課

基本施策	14 國際交流・地域間交流の推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災												
<b>●基本方針</b>		<b>●該当基本事業</b>													
2029年の あるべき姿	社会のグローバル化が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築に繋がり始めています。														
2033年の あるべき姿	社会のグローバル化が進む中で、市民が文化や価値観の異なる人々と交流し、異文化に対する理解が深まり、地域全体が異質な文化を受け入れやすい環境が整っています。さらに、多様な視点から見た地域社会・文化の再構築に繋がり始めています。														
<b>●目標指標</b>															
基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性				
	国際交流や多文化共生 ※事業の満足度の割合	市民活動 推進課	%	92.3				95.0		R6の数値が不明であり、そもそも母数が少數である。	有 「国際交流・多文化共生事業の参加者数」に変更				
指標の推移 の分析	R6の数値が不明であり、そもそも母数が少數であった。 R4にモートンペイ市と友好都市30周年記念事業を行い、コロナの影響により希薄化していた両市の関係が急速に深まっている。コロナ禍で中断していた中学生海外派遣事業もR5から再開し、また派遣生をつなぎ役として、レッドクリフハイスクールと本市の中学校とのWEB交流を開始するなど、国際交流に関する事業への参加者数が年々増加している。														
<b>●評価</b>															
中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>R4に友好都市モートンペイ市との30周年記念事業をWEBで実施</li> <li>R5からコロナ禍で休止していた中学生海外派遣事業再開</li> <li>R5から本市中学校とレッドクリフハイスクールとのWEB交流開始</li> <li>R5から本市市長とモートンペイ市長とのWEB会談開始</li> <li>R5にモートンペイ市最高経営責任者ポール・マーティン氏本市来訪</li> <li>R6にレッドクリフハイスクールの生徒20名及びモートンペイ市長一行が本市来訪</li> <li>多文化共生事業 日本語教室を厚狭・高千帆地域交流センターで継続的に実施</li> </ul>				あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化が進む現代社会において、多くの市民に国際交流の機会を提供し、国際意識の醸成を図る必要がある。</li> <li>モートンペイ市との交流を持続可能なものとしていくための可視化できる関係を構築していく必要がある。</li> <li>外国人在住者が増加傾向にあるため、市民の多文化を尊重する意識を醸成していく必要がある。</li> <li>本国の友好都市である秩父市との交流が希薄化しているため関係を再構築していく必要がある。</li> </ul>									
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の国際交流の促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>中学生海外派遣者をつなぎ役としたレッドクリフハイスクールと市内中学校とのWEB交流の推進</li> <li>本市関係機関とモートンペイ市との交流促進</li> <li>山口東京理科大学をはじめとする本市関係機関とモートンペイ市との交流促進</li> <li>本市在住外国人が安心して暮らしていくことを目的とした日本語教室等の多文化共生事業の推進</li> <li>姉妹都市秩父市との交流の推進</li> </ul> </li> </ul>					基本計画 の体系の 見直し	無								

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

シティセールス課

基本施策	15 シティセールス・移住定住の推進	総合計画体系	第2章:市民生活・地域づくり・環境・防災
------	--------------------	--------	----------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、UJIターンを含む市外からの移住者が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。
2033年の あるべき姿	本市の魅力を市内外の方に広く発信しており、市外における本市の認知度が向上するとともに、本市の魅力を再認識する市民も増えています。また、UJIターンを含む市外からの移住者、関係人口が増えています。市内居住者においては、本市への居住継続意向の割合が高まっています。

## ●該当基本事業

- 1 シティセールスの推進
- 2 移住・定住の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性	
	本市に住み続けたいと思う市民の割合	企画課	%	77.0	-	-	72.7	80.0	0.0%	本市の魅力を市内外に積極的に発信したが、市民向けの魅力発信(シビックプライドの醸成)により力を入れる必要があると考える。	無	施策の方向性から達成すべき指標と考える。
人口の社会動態数	シティセールス課	人/年	△334 (市推計) (R2年度)	-143	-83	-62	△50	80.6%	移住定住の取組については実施体制を整備し移住検討者の数を増やしたが、移住件数の飛躍的な増加まで至らなかつた。新型コロナ以降、地方移住への関心が高まっているため、市の住み良さを引き続き発信することが必要である。	無	施策の方向性から達成すべき指標と考える。	
指標の推移 の分析	社会減は減少傾向にあるが原因は不明。新型コロナウイルス感染症の拡大により人の移動が制限されたことも要因の一つと考えられる。なお、この指標では、「人口」は日本人のみをカウントしている。											

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティセールスにおいては、インスタグラムなどのSNSを活用した情報発信、ハロウインイベントの実施、移住定住策と合わせて対面型イベントへの出展など積極的に本市の魅力を発信した。</li> <li>・シティセールス研修を実施することにより職員のシティセールスに対する意識醸成、情報発信の技術向上に努めた。</li> <li>・移住相談の実績を鑑み、IT関連の移住者向けに補助金を増額した。</li> <li>・対面型イベントの出展などを通じて移住検討者を獲得し、オンラインセミナー、きめ細かな相談対応によりお試し暮らしにつなげる仕組を構築することができた。</li> <li>・移住相談員を配置し、相談件数が飛躍的に伸びた。</li> <li>・地域おこし協力隊について、雇用の方法を増やすなど制度の改正を実施した。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住みよさ」を含めた本市の魅力について、市内外における認知度が高いとは言えない状況です。</li> <li>・シティセールスに取り組む目的や手法について、職員の認識や技術が十分とは言えない状況です。</li> <li>・移住検討者に本市への移住を後押しし、アピールできる移住支援策が不足しています。</li> <li>・将来的な移住・定住につなげるため、市外の人が本市と継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大を図ることが必要です。</li> </ul>	
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の魅力発信による市内外の方の認知度向上</li> <li>・職員を対象とした研修の実施による意識醸成及び広報技術の向上</li> <li>・移住検討者に魅力的な移住支援策の検討・実施</li> <li>・関係人口の創出・拡大に向けた仕組の構築</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無	

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

建築住宅課

基本施策	16 住環境の確保	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	-----------	--------	----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、安全に、安心して住み続けられる居住環境が保たれています。
2033年の あるべき姿	住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、多様な世代、世帯が将来にわたくて安心して住み続けられる住環境が保たれています。

## ●該当基本事業

- 1 住宅整備の支援
- 2 市営住宅の適正管理

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	木造住宅の耐震化率	建築住宅 課	%	81.7	83.0	84.2	85.4	88.0	58.7%	耐震化の重要性、補助制度の周知不足	無

指標の推移  
の分析

木造住宅の除却数は、毎年200件程度で推移しており、そのうち85%程度が旧耐震基準の建築物となっている。一方、新設住宅着工数は、毎年220件程度で推移しており、木造住宅の総数は微増で推移している。この結果、耐震化率は毎年1.2%程度上昇しており、今後もこの傾向は続くものと考えられる。

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化緊急促進アクションプログラムに基づき、市内全域を対象として、固定資産所有者に住宅耐震に関する補助制度の概要を記載したチラシを配布したほか、広報やSNSを活用し、耐震化の重要性、補助制度の周知を行ったが、耐震診断事業については、目標の年20件に対し、平均8.7件であった。耐震改修については、目標の1件に対し、1件の補助を実施している。</li> <li>・市営住宅については、長寿命化計画に基づき、予防保全的な改修事業を延べ8棟に対して行った。</li> </ul>	<p>あるべき姿の実現 に向けた 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法現行耐震基準に適合していない建築物がある。</li> <li>・補助事業については、予算に限りがあり、全ての要望に応えられていない。</li> <li>・南海トラフ地震等、大規模地震の発生が予期されている中、所有者の当事者意識、危機意識が欠如している。</li> <li>・市営住宅の老朽化が進み、維持管理に必要な経費が増加している。</li> <li>・長寿命化計画により改修している住棟の中でも、設備面が十分ではない施設がある。</li> </ul>	
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の耐震化の促進のためには、まず、住宅所有者等が自らの問題として取り組むことが不可欠である。このため、様々なツールを使用し、情報発信に取り組むとともに、住宅所有者の経済的負担を軽減する補助制度を継続する。</li> <li>・長寿命化計画に基づき、計画的に改修事業、建替事業を実施するとともに、設備面の改良についても計画し、実施する。</li> </ul>	<p>基本計画 の体系の 見直し</p>	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

都市計画課

基本施策	17 公園・緑地の整備・保全	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	----------------	--------	----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、遊具等の更新や公園の整備を行うことにより、公園利用者が増加しています。また、緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ることにより、都市に潤いがあります。
2033年の あるべき姿	都市公園の維持管理については、効果的な管理運営が行われているとともに、今ある資源や地域特性を活かした公園の整備を行うことにより、様々な年齢層の人々が公園を利用しています。また、緑化推進協議会等の活動を通じ、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、地域が必要とする緑を整備・保全することにより、快適で豊かな生活環境が実現しています。

## ●該当基本事業

- 1 都市公園の整備と管理
- 2 緑化の推進と保全

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	「公園施設が充実している」と回答した市民の割合	企画課	点	51.3	-	-	51.4	60.0	1.1%	特別な改善や維持管理に変更がなかつたため	無
指標の推移 の分析	利用者の多い大規模公園においては、既存施設が一定の水準を保っているものの、特別な改善や維持管理の変更がないため、大きな変化を感じられていない可能性があります。また、利用者層や利用目的の変化が少なく、一定水準の期待が十分に満たされていることも一因と考えられます。										

## ●評価

中期での 成果	<p>・令和3年11月に街区公園(日の出公園)を開設し、街区公園数を48公園から49公園に増加。このことで、日の出地区については、身近に利用できる公園が新たに整備されたため、住民の利便性が向上しました。</p> <p>・江汐公園については、利用者数は減少しているが、アンケート結果では利用者の「満足」「やや満足」の割合が、令和3年度=80%、令和4年度=84%、令和5年度=86%、令和6年度=72%であった。バラツキはあるものの相対的に高い満足度を得られている。</p>	あるべき姿の実現に向けた課題	<p>①限られた予算内で最大限の効果を引き出すためには、効果的な方法を見つけることが重要です。</p> <p>②年齢や目的によって異なる利用者のニーズに応えるためのサービス提供が求められます。</p> <p>③環境教育や維持管理については、持続可能な仕組みを構築することが必要です。</p> <p>④巨木化した街路樹については、根上りによる舗装の浮き上がりや落ち葉による側溝の閉塞など様々な問題がある。</p>
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<p>①公園内の重要エリアや設備に優先順位をつけ、利用頻度が高い箇所や安全性に関わる部分から重点的に管理・整備する。</p> <p>②公園管理では、年齢や目的に応じた多様なニーズに対応するため、設備の整備やイベント開催、情報提供を通じて利用者満足度を向上させる。</p> <p>③指定管理者、山口東京理科大学、地域住民、学生ボランティアなどと連携し、地域特性を活かした環境教育や緑化活動、生物多様性の保護など持続可能な公園管理を推進する。</p> <p>④巨木化した街路樹については、地域住民の意向を聞きながら、伐採や植替え等を検討する。</p>	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

下水道課・水道局

基本施策	18 水道の安定供給と下水道の充実	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	-------------------	--------	----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靭・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併浄化槽の普及促進と単独浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。
2033年の あるべき姿	水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靭・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。公共下水道は、全体計画区域内については整備率95%を達成し、全体計画区域外については合併処理浄化槽の普及促進と単独処理浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。

## ●該当基本事業

- 1 安全で安心な水の供給
- 2 災害に強い強靭な水道の構築
- 3 水道事業運営の持続
- 4 下水道の整備と管理
- 5 合併浄化槽の整備

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	有収率	水道局	%	86.3	85.0	84.6	83.6	87.0	0.0%	人口減少や節水社会により有収水量が計画を下回った一方、漏水対策の根本的な解決策である水道管更新について、目標通り進捗しなかった。	無
	汚水処理人口普及率	下水道課	%	82.3	82.8	84.4	86.7	85.0	163.0%	全体計画、事業計画の見直しにより、公共下水道整備率が上昇したため。	無
指標の推移 の分析	有収率:目標設定時していた有収水量と比較すると、人口減少や企業の活動形態の変化等から有収水量の減少が顕著となった一方、漏水対策の根本的な解決策である水道管の更新については、建設物価の上昇や有収水量減少に伴う水道料金収入の減少により、目標としている水道管の更新が進捗しなかったことから、有収率の減少につながった。 汚水処理人口普及率:中期目標値に向けて安定して推移している。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管路耐震化率の中期目標値には届かなかったが、令和6年度の料金改定により水道施設更新の財源確保ができ、従来よりも老朽水道管の更新ペースを上昇させていく体制の構築が出来た。</li> <li>下水道施設の更新事業の計画的な実施について、ストックマネジメント計画に基づき、改築・修繕・更新を実施した。</li> <li>公共下水道以外での汚水処理人口率の向上について、全体計画、事業計画区域の見直しに伴い、公共下水道から合併浄化槽の区域へ変換した区域に対して、補助金の上乗せを行い、普及率の向上に寄与した。</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源から給水栓までの統合的な水質管理体制の整備が必要。</li> <li>水道の安定供給のために、高度経済成長期から昭和50年代にかけて、大量に布設した水道管の老朽化がさらに進み漏水事故が発生する。</li> <li>災害時における飲料水の確保について喫緊の課題となっている。</li> <li>人口減少や節水社会が進み、更なる有収水量の減少による水道料金収益の減少が予測される。</li> <li>ストックマネジメント計画に基づく改革には国庫補助金を充当しているが、近年は、約60%の内示率であり、計画通り進まない。個別補助への切り替え等、安定した財源の確保に向けた検討を要する。</li> <li>汚水管の改築は、令和9年度以降、国費補助要件にW-PPPの実施が加わる。適切かつ効率的な施設の維持管理に要する費用の捻出が懸念される。</li> </ul>
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇部市水道局との共同検査体制の維持による、水質検査機器の運用の計画的な実施</li> <li>人口減少社会に向けた適切な水道施設の構築、老朽水道管を耐震水道管への更新に向けて、DX等を活用し、アセットマネジメント計画に基づいた更新費用の削減及び平準化による計画的で効率的な施設更新を行う。</li> <li>災害に強い施設の構築と、災害時においても、給水・防災拠点に対し給水が可能となるような施設整備を行う。</li> <li>有収率の向上に向け効率よく事業を行うとともに、水道事業の運営基盤強化のために必要な財源の確保に向け取り組んでいく。</li> <li>処理場等におけるストックマネジメント計画に基づく改築及び、国が求める施設の耐震化に向けた検討を進め、効率的で合理的な耐震化、改築の事業スケジュールを立案する。</li> <li>管路については、令和7年度に策定するストックマネジメント維持補修計画に基づき、本格的な改築・更新に着手する。</li> </ul>	基本計画 の見直し	<p>基本施策タイトルを以下に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道の安定供給と汚水処理の充実</li> </ul>

## 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課	土木課・都市計画課・商工労働課
-----	-----------------

基本施策	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	--------------------	--------	----------

### ●基本方針

2029年の あるべき姿	広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上、及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。
2033年の あるべき姿	広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。

### ●該当基本事業

- 1 道路網の整備
- 2 持続可能な地域公共交通網の形成
- 3 駐車場・駐輪場の整備
- 4 広域交通網の整備
- 5 港湾施設の整備

### ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
市道改良率	土木課	%	58.6	58.7	60.0	59.1	60.5	26.3%	国の補助事業における国からの内示率が低い	無	
公共交通利用者数	商工労働 課	人/年	2,598,078 (R1年度)	1,998,415 (R2年度)	1,965,787 (R3年度)	2,118,340 (R4年度)	2,600,000	0.0%	コロナ禍における大幅な利用減の影響が大きく、回復基調にあるもののコロナ前の水準には戻っていない。	無	

指標の推移  
の分析 策定期の指標は令和元年度実績に基づいており、コロナの影響を受ける前のものであった。コロナ禍においては、移動に制限がかかったことや勤務形態、就学環境のオンライン化が図られたことなども相まって、公共交通機関の利用減といった形で影響が及んだが、コロナの影響が落ち着いてくることに伴い実績にも回復傾向が見て取れる。

### ●評価

中期での 成果	・市道橋において山陽小野田市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕を行っている。 ・修繕完了橋梁…円人道、第一高千帆橋、旦橋、古開作上橋、大木橋、平原橋 ・道路改良事業において交付金を活用して計画的に整備を進めている。 ・県事業における県道整備や港湾整備は利用者の要望に対し計画的に進んでいる。 ・令和5年度に厚狭駅北口に新たに駐輪場(60台)を整備した。令和7年度に厚狭駅南口駐車場の舗装工事を実施し駐車台数を増加することで駅利用者の利便性を向上する。 ・令和5年3月には本市の公共交通に関するマスタープランとして「山陽小野田市地域公共交通計画」を策定し、各事業に取り組んできた。目標値に対する達成率は8割程度に留まっているものの、路線バスの高等学校への新規乗り入れや、JR小野田線・美祢線(被災後を含む)における利用促進事業の継続的な実施、また、バスと鉄道の共通乗車制度の実証、デマンド型交通「となり号」の導入等を通じて、コロナ禍で落ち込んだ利用実績の回復、新たな利用者の発掘に努めた。	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	・道路や橋梁の老朽化により維持管理費や更新費の増大が見込まれる。 ・利用ニーズと公共交通の現状との乖離(運行時刻、エリア、頻度等) ・公共交通の利用意向の醸成 ・要望に対する整備が追いついていない。 ・厚狭駅南口駐車場について、休日などの利用者増加に伴い駐車場が満車となり、利用に影響が出ることがある。 ・港湾施設利用者から施設の改修や浚渫を要望されている。	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	・有利な財源を活用して計画的に進めていく。 ・道路や橋梁については利用状況や周辺状況を精査したうえで市道橋の撤去や市道の廃止を進めていく。 ・新たな輸送モードの展開など、地域の実情に即した持続可能な公共交通手段の導入検討 ・既存の公共交通機関における利便性改善に向けた取組の推進 ・厚狭駅南口駐車場については、利用状況を踏まえて定期券利用者数を定めるなど、適切な管理運営に努める。	基本計画 の体系の 見直し	無		

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

都市計画課・土木課

基本施策	20 適正な土地利用の推進	総合計画体系	第3章:都市基盤
------	---------------	--------	----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。
2033年の あるべき姿	山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。

## ●該当基本事業

- 1 適正な土地利用の推進
- 2 市街地の整備
- 3 住居表示区域の拡大

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	用途地域内の居住人口	都市計画 課	人	48,289	47,937	47,505	47,115	48,000	24.6%	市全体の人口減少に歯止めがかからなかった	有 計画的な市街地の集約状況を相対的に評価するため
	住居表示実施地区数	都市計画 課	地区	66	66	66	66	68	0.0%	新規設定の要望が無かった(R6予算要求時点)	有 指標から削除
指標の推移 の分析	用途地域内の居住人口は予想より減少し、目標を下回りましたが、市全域の人口減少と比較すると、用途地域内の人口減少は緩やかでした。住居表示については、市街化が進んでいる地域を中心に新規設定を計画していましたが、山間部の山耕地番の解消やカーナビ技術の発達などにより、その必要性は低下しています。また、地域からの要望もなかつたため、住居表示の新規設定は行いませんでした。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚狭駅南部地区については、ねたろう保育園や県営住宅の建設などにより、居住人口の増加を図る取り組みを進めています。</li> <li>・令和3年4月から令和8年3月までの期間において、厚狭駅南部地区に対して定住奨励金によって、居住誘導を促進しています。</li> <li>・住居表示については、住居表示台帳の更新、住居表示板の維持管理を適切に行うことで、地域住民の生活の質を向上させ、円滑な行政運営に寄与しました。</li> <li>・適正な土地利用を推進するために、法定外公共物の払下げや交換を行いました。</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①効率的かつ持続可能な都市環境を維持するためには、中心市街地への居住を誘導することが課題です。</li> <li>②新たな住居表示の設定に関しては、人口が密集している地域を対象とするなど、新規設定の方針を明確にすることが必要です。</li> </ul>
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の作成を通して、持続可能な将来都市像を定め、今後のまちづくりの方針を策定する。</li> <li>②人口が密集している地域(居住誘導区域内の市街地)を優先して住居表示の新規設定を進めるとともに、地域主導の事業としたい。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	有

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

商工労働課

基本施策	21 多様な働く場の確保	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	--------------	--------	-----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援を推進することにより、若者などの地元定着が進む状況となっています。
2033年の あるべき姿	国、県、経済団体等と連携し、雇用の確保や就業支援に取り組むことにより、若者などの地元定着が進んでいます。また、ターゲットを細かく設定した面接会の開催等を通じて、雇用におけるミスマッチの解消が図られています。

## ●該当基本事業

- 1 就業対策の充実
- 2 職業能力の開発向上
- 3 勤労者福祉の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	有効求人倍率(年度平均)	商工労働課	倍	1.48	1.64	1.58	1.54	1.50	300.0%	景気回復による人手不足に少子高齢化等による労働力不足が相まって、有効求人倍率が高い数値で推移	無
指標の推移 の分析	宇部管内の特徴として、建設業及び医療福祉関係の求人が非常に多く、慢性化しつつある人手不足を背景として有効求人倍率は高い水準で推移している。										

## ●評価

中期での 成果	業種・業態や参加者属性(シルバー世代等)を限定したミニ面接会を開催するなど、就業対策に加えて雇用のミスマッチ解消に向けた事業を展開し、特に雇用面で苦戦している事業者の支援につなげた。	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	・労働局や商工会議所との連携強化 ・雇用のミスマッチ解消に向けた取組の検討 ・学生の市内就職促進 ・雇用能力開発視線センター及び労働会館については、施設の老朽化やその在り方について検討が必要
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	・企業や学校関係など、雇用・就業面での課題共有 ・市内企業への就職を促す支援制度等の検討 ・雇用能力開発支援センターについては、利用実績を踏まえた在り方の再検討 ・労働会館については、適切な維持管理により老朽化への対策を継続	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

商工労働課

基本施策	22 企業立地の推進	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	------------	--------	-----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現し、更なる企業誘致を図るため、未利用地の発掘、新たな団地の造成、サテライトオフィス等の設置など、受け皿の方向性を定めた上で誘致活動を継続するとともに、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大を支援している状況となっています。また、市内企業と山口東京理科大学が連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広く連携できる環境になっています。
2033年の あるべき姿	小野田・楠企業団地の全区画において企業進出が実現しており、未利用地の発掘やスマートオフィスに適した業種をターゲットとした企業誘致の推進など、継続的な誘致活動に取り組むことに加え、定期的な企業訪問を実施し、市内企業の事業拡大支援にも努めています。さらには、市内企業と山口東京理科大学がより連携を深め、新商品・新技術の開発はもとより、人材育成や事業活動における課題解決など幅広い協力体制が構築されています。

## ●該当基本事業

- 1 企業誘致の推進
- 2 産学官連携の推進
- 3 立地基盤の整備

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	企業の立地件数	商工労働課	件/年	2 (R2年度)	0	3	3	2	150.0%	立地環境や支援制度といった優位性を生かし、誘致活動に努めたため。	無
	製造品出荷額(工業統計調査)	商工労働課	億円	7,996.6 (H30年度)	5,373	8,070	10,755	8,000	811.5%	好調な企業活動及び原材料等の費用高騰に伴い、製造品出荷額も増額したもの。	無
指標の推移 の分析	両指標とも順調に推移しており、中期の目標値に対してポジティブな成果を得られる見通し。企業の立地件数については、小野田・楠企業団地の販売が好調であった結果である一方、製造品出荷額については、物価高騰の影響といった側面がありつつも、市内企業の好況が反映された実績額となっている。										

## ●評価

中期での 成果	小野田・楠企業団地の完売に向け県と連携した取組の推進に努めた結果、令和4年度当初に残り10区画であったところ、令和6年度末には残り1区画となるまで分譲が進んだ。また、指標にはないが既存事業所による設備投資も積極的に行われており、製造品出荷額の伸びに対して効果的であった。	あるべき姿の実現に向けた課題	・小野田・楠企業団地完売後の企業誘致の方向性 ・必要に応じた山口東京理科大学と企業の連携 ・企業団地内施設の適正管理
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	・小野田・楠企業団地の完売に向けた企業誘致の促進 ・新たな企業誘致の方向性の検討 ・産学官連携の取組強化 ・団地内の水道施設の所管について、水道局を含めて取り扱いを検討	基本計画 の体系の 見直し	有 基本事業(3)「立地基盤の整備」を 基本事業(1)「企業誘致の推進」に 統合

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

商工労働課

基本施策	23 商工業の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	-----------	--------	-----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、にぎわいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することにより、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境になっています。さらに、起業しやすい環境を整備することにより創業を志す方が集まる状況になっています。
2033年の あるべき姿	起業しやすい環境を整備することで創業を志す方が集まりやすくなっています。JR駅周辺の商店街や大型商業施設周辺などを中心に商業集積を促進し、店舗等が立地することにより、賑わいが生まれるようなまちを形成しています。また、中小企業振興基本条例に沿った事業を実施することによって、市内の中小企業者が、中小企業を取り巻く経営環境の変化に対応し、事業を継続することができる環境を構築しています。

## ●該当基本事業

- 1 商業振興支援の充実
- 2 中小企業支援の充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	市内事業所数	商工労働課	社	1,286	1,340	1,355	1,376	1,290	2250.0%	事業所数自体が微増といった状況にあること、加えて、好調な事業活動を受けて課税事業所が増加したため。	無
駅前商店街の営業店舗数 (商店街現況調査)	商工労働課	店舗	122	117	107	103	125	0.0%	少子高齢化が進んだことやコロナ禍を契機として、個人店舗を中心に廃業が増加したため。	無	
指標の推移 の分析	コロナ禍以降、景気が回復基調にあることを受け、市内事業所数については目標値を上回る実績をあげている。一方、商店街で営業を続ける店舗数については、店主が高齢化したお店が多いこともあり減少傾向にある。また、毎年、新規創業も一定数あるが、商店街に店舗を構える割合は少なく「商店街の賑わい」には繋がっていない。										

## ●評価

中期での 成果	空き店舗利活用補助金や創業支援事業等を通じて、新規事業者数の増加を図ることができた。また、コロナ禍における特例的な実施ではあったが、消費喚起につながる「スマイルチケット」事業を実施し、地域経済の下支えに努めた。	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	・商店街や中心市街地における賑わいの創出 ・中小企業の振興や事業継続に向けた商工会議所との連携強化	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	・創業支援の充実 ・商店街や中心市街地を対象とした商業集積の促進 ・中小企業の活性化を図るための支援策の検討				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

農林水産課・農業委員会

基本施策	24 農林水産業の推進	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	-------------	--------	-----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されています。農業では、担い手支援などにより後継者の育成が進み、地産地消の推進や6次産業化の進展と相まって、生産性の向上が図られています。林業では、市内の森林について適切な維持管理が行われ、水産業では、漁港整備や種苗の放流による資源の回復等を通じて漁業活動が維持されるなど、農山漁村の有する多面的機能が発揮されるとともに、農林水産業の持続的発展が図られています。
2033年の あるべき姿	農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されており、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能が十分に発揮されています。ICT等の先端技術の活用により、経営が効率化がされ、農林水産業者の所得向上等を通じた農山漁村の振興が図られています。農林水産業が持続的に発展し、国民生活の安定向上・国民経済の健全な発展に寄与しています。

## ●該当基本事業

- 1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化
- 2 生産基盤の整備
- 3 需要に応える生産力の強化
- 4 地域ブランドの推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	認定農業者数(法人を含む)	農林水産課	人	56.0	62	63	59	60	98.3%	認定新規就農者の確保に努めたことにより、ほぼ達成できた	無
市有林の整備面積	農林水産課	ha/年	3.64	3.6	2.9	2.0	3.64ha	54.7%	年度により施業の種類が異なるため	有	林業振興の指標として適当でない。
漁業経営体数	農林水産課	人	49	43	42	41	49	83.7%	新規漁業就業者を確保できなかったため	無	
指標の推移 の分析	認定農業者数及び漁業経営体数については微減となっている。市有林の整備面積については年度によって施業が異なるため、一律に面積で評価することはふさわしくないと思われる。よって経営管理権集積計画に基づき管理されていない森林が今後管理されることが、経営基盤の強化となり、農林水産業の推進に繋がるため、新たに経営管理権集積計画策定数を指標として設定する。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者を新たに8名認定した。(R4 5人、R5 2人、R6 1人)</li> <li>・認定新規就農者を新たに1名認定した。(R4 1人)</li> <li>・西の浜排水機場ポンプ改修(R4~)</li> <li>・黒崎開作・松屋埴生地区 護岸嵩上げ工事(R4~)</li> <li>・圃場整備(王喜東 R4~)</li> <li>・圃場整備(郡・川東 R5~ )</li> </ul>	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手の不足</li> <li>・施設の老朽化による生産性の低下</li> <li>・生産コストの増加による収益性の低下</li> </ul>
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな担い手を確保するため、住まいや農地の確保などの新規就農への支援を充実させる。</li> <li>・施設の維持補修、更新を計画的に実施する。</li> <li>・スマート農林水産業の導入やほ場の大区画化などにより、作業の省力化、効率化を図り、生産性の向上を目指す。</li> <li>・6次産業化を推進することにより、農作物の高付加価値化を図り、農林水産業者の所得の向上を目指す。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	有 基本事業「需要に応える生産力の強化」と「地域ブランドの推進」を統合し、「需要に応える生産力の強化」とする。

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

シティセールス課

基本施策	25 観光・交流の振興	総合計画体系	第4章:産業・観光
------	-------------	--------	-----------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。合わせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。
2033年の あるべき姿	観光関連団体や様々な事業者、市民活動団体等と連携して、魅力的な観光ルートを提供しています。あわせて、積極的な情報発信、広域的な取組によって、交流人口が増加し、地域経済への波及効果が生じています。

## ●該当基本事業

- 1 観光・交流資源の整備・充実
- 2 情報発信・誘客体制の強化・充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	本市への観光客数	シティセー ルス課	人/年	1,160,215 (R1年度)	924,324	1,055,569	1,095,413	1,200,000	0.0%	令和2年に新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域イベント等の中止が余儀なくされたことに加え、外出自粛要請や渡航制限などがあったため減少したと考える。	無
指標の推移 の分析	令和元年度に最も多い116万215人を記録し、目標値に向かって順調に増加していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年は前年比63.7%である79万9,034人と大幅に減少する結果となった。アフターコロナは年々着実に回復傾向にあり、令和6年時点では109万5,413人まで回復するものの、未だコロナ前の水準に達していない状況である。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス文化や竜王山などを活用したツアーの造成やくぐり岩のPR強化、ガラスのブランド化、きらら交流館の活用方法の決定など、特に焼野海岸一体の魅力向上に取り組んだ。</li> <li>・ホームページのリニューアルによる市内周遊のモデルコースの紹介、広域連携などにより滞在時間の長時間化、観光消費額の増加に取り組んだ。</li> <li>・地域おこし協力隊による本市のPRなど、観光協会と連携して情報発信の強化に努めた。</li> <li>・名産品の販売については、市内での物産展の開催のほか、都市部においても積極的に実施した。</li> </ul>	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光旅行者の市内周遊が低調な状況です。</li> <li>・観光客数はコロナ禍以降、回復傾向にありますが、観光消費額が高くない状況です。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力的な観光ルートづくり及び情報発信の実施</li> <li>・観光客の市内周遊性向上による滞在時間の長時間化</li> <li>・名産品等の購買額上昇</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課 教育総務課・学校教育課・学校給食センター

基本施策	26 学校教育の推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	------------	--------	----------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	急激に変化する時代の中で子どもたちが自分のよさや可能性を認識するとともにあらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協創しながら持続可能な社会の創り手となることができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する学校体制が整えられています。また、山口東京理科大学をはじめ地域の教育資源を活用することで学校教育の質が向上しています。
2033年の あるべき姿	社会の変化が激しく、将来の予測が一層困難な時代を迎える中で、子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、多様な他者と協創しながら持続可能な社会を主体的に創造することができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた学校教育の体制づくりが図られています。また、山口東京理科大学をはじめとする様々な地域の教育資源を活用することで、学校教育の質が一層向上しています。

## ●該当基本事業

- 1 心に寄り添う学校づくりの推進
- 2 教育環境の向上
- 3 指導内容・方法の工夫
- 4 学校間連携教育の充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	学校は楽しいと回答する児童生徒の割合	学校教育課	%	69.1	86.5	87.8	90.5	85.0	134.6%	○発達支持的な生徒指導の実践	無 目標値の再設定
	授業は分かりやすいと回答する児童生徒の割合	学校教育課	%	61.6	85.2	86.2	88.0	85.0	112.8%	○「見通し」「実行」「振り返り」を重視した授業づくりの実践	無 目標値の再設定
指標の推移 の分析	○発達支持的な生徒指導の実践が進んだこと、「見通し」「実行」「振り返り」を重視した授業づくりの実践が各校に浸透した結果、目標値を上回った。										

## ●評価

中期での 成果	○一人一台端末を活用した児童生徒の主体的な学びを推進することにより「主体的・対話的で深い学び」が充実した。 ○「おくすり教室」や「ほんもの科学体験講座」等の取り組みを通じての中学校と市立大学との連携が強化された。 ○「心の支援室」や「校内教育支援センター」の取り組みと、こども家庭センター等の関係機関との連携により、不登校の児童生徒に対するサポートが強化された。 ○図書館システムと学校図書システムの連携や学校司書の配置配置により、読書活動が充実し、山口県学校図書館研究大会において高い評価を得た。 ○市内小・中学校施設について、埴生小中学校の完成、高千帆小学校の増築、屋内運動場照明のLED化などを実施し、良好な教育環境を整えた。 ○学校給食センターを適切に運営し、児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を提供し、食育の推進を図った。	あるべき姿の実現 に向けた 課題	○子どもたち一人ひとりの元気と笑顔があふれる学校の協創のため、心理的安全な環境づくりや不登校など特別な配慮を要する児童生徒への支援体制を充実させ、だれ一人取り残されない教育の実現。 ○「主体的・対話的で深い学び」を目指し、個別最適な学びと協働的な学びを往還させ、ICTを活用した多様な学びの更なる充実 ○子どもたちの郷土への誇りと愛着を育むために、地域資源や地域の方々の思いを活かし、市立大学を含めた学校間連携を強化することで、継続的な教育とキャリア教育の充実 ○教育活動を効率的かつ効果的に行え、また子どもたちが快適に学ぶことができる施設・設備等の整備
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	○児童生徒が安心して、楽しく充実した生活を送ることができる学校・学級づくり ○児童生徒への不登校支援の強化 ○ICTの活用により、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現 ○地域の教育資源の開発と教材化 ○幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校・大学との連携強化 ○幼稚園、小・中学校における教育環境の整備・充実 ○教職員及び教育委員会事務局職員の働き方改革の実現	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

社会教育課

基本施策	27 社会教育の推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	------------	--------	----------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	持続可能な地域社会の構築をめざし、一人ひとりが地域課題を自ら発見し解決していくことができるよう、継続的かつ効果的な学びの場を提供しています。また、学習成果の活用や還元の機会をコーディネートし、地域における人づくり・地域づくりを推進しています。また、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境づくりのため、青少年育成センターの活動を継続しています。
2033年の あるべき姿	将来の予測が難しい時代において、市民が自ら課題を解決し、持続可能な社会を築くために、学びを通したつながりの場を提供します。これらの社会教育の取り組みにより、地域全体のウェルビーイングを向上させるとともに、持続可能な地域コミュニティの基盤を形成します。

## ●該当基本事業

- 1 社会教育活動の推進
- 2 青少年健全育成活動の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因		指標変更の必要性	
	地域課題(必要課題)に対応した講座の受講者数	社会教育課	人	8,752 (R1年度)	7,586	9,962	10,779	9,400	312.8%	各センターが特色ある講座を実施することで受講者数が伸びている		無	数値変更
指標の推移 の分析	各センターが特色ある講座を実施したことや、学習の場の提供(スタディルーム)など環境を整えたことにより実績値が伸びている。												

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館から地域交流センターへ組織が移行されたが、特色ある講座を開設し、学習環境を整えた結果、これまでなかった人のつながりが生まれている。</li> <li>・地域交流センター主催講座等の実施において、オンライン講座が普及し、学習者がどこでも受講できる環境となった。</li> <li>・社会教育主事講習受講が予算化され、社会教育士として活動できる職員が増加した。</li> <li>・図書館では電子図書の導入や学校図書システムとの連携、また新たな企画の開催を通して、これまで利用の少なかった層への展開を図ることができた。</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催講座受講者、生涯学習クラブについて、参加者の固定化や高齢化が見られます。</li> <li>・社会教育活動を推進するため、また社会教育関係団体の育成支援のため、社会教育人材(実践者)を増やすこと、また実践者のネットワークづくりをすることが必要です。</li> <li>・社会教育関係団体の活動が停滞しています。</li> <li>・来館者数・貸出冊数が減少しており、来館者数・貸出冊数を増やす取組が必要です。</li> <li>・地域の子供会の減少から、子供の体験活動の場がなくなっています。</li> <li>・青少年の育成に向けて、補導活動の見直しやSNS上のいじめやトラブルに関する事業を検討する必要があります。</li> </ul>
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生や働く世代に社会教育への関心や参画を広げるための事業展開</li> <li>・地域交流センターにおける社会教育の充実</li> <li>・市内で活動する社会教育人材の増加を図る取組みの実施、社会教育人材の育成</li> <li>・市内の小中学校と連携強化を図り、紙の書籍及び電子書籍の利用増を図る取組みの実施</li> <li>・新たな図書館の利用者を増やすために、図書館に来館するきっかけとなるイベント等の開催</li> <li>・補導活動の見直しやSNS上のいじめやトラブルに対応する体制づくり</li> <li>・ヤングテレホンの継続、相談員の資質向上</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

社会教育課

基本施策	28 次世代の学校・地域創生の推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	-------------------	--------	----------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	学校、家庭、地域の連携協力が十分に機能することにより、社会全体の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られています。
2033年の あるべき姿	地域、学校、家庭の連携・協働が十分に機能することにより、地域の教育力が向上しています。加えて、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりを推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えながら地域の活性化が図られています。

## ●該当基本事業

### 1 学校・家庭・地域の連携の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	地域学校協働活動に参画する 地域住民の数	社会教育課	人	55,587 (R2年度)	51,488	53,545	51,118	67,000	0.0%	各小中学校で取り組みがあるが、カリキュラムの固定化が一因であると考える。	無
指標の推移 の分析	実績が、策定時から年々減少している。活動はできているが、関係する地域住民の固定化、高齢化や学校地域連携カリキュラムの固定化が要因であると思われる。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により、停滞する時期はあったものの、「学校・地域連携カリキュラム」の運用や学校運営協議会等への児童・生徒の参加など、取組が進んでいる。</li> <li>・地域学校協働活動についても、各校区独自の特色ある取組が見られるようになった。</li> <li>・家庭教育支援事業について、小学校単位での取組に加え、一部地域においては地域交流センターとタイアップして講座を行うようになった。</li> <li>・中学校区のやまぐち型家庭教育支援チームも新規に1件立ち上がっている。</li> </ul>	あるべき 姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働活動推進員や学校支援ボランティア、家庭教育支援チーム員、放課後子ども教室のコーディネーターや安全管理員など、地域の教育力として活動していただいている方の高齢化や人材不足</li> <li>・地域学校協働活動を継続的に取り組むため、各地域の人材やPTAなどの団体への働きかけ</li> <li>・学校地域連携カリキュラムの見直し・充実</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育活動を推進する人材の発掘・育成</li> <li>・地域学校協働活動推進員の資質向上を図る研修や推進員の横のつながりをつくる取組の実施</li> <li>・小学校と中学校との連携深化や市内の高校と市立大学を含めた連携の更なる推進</li> <li>・学校地域連携カリキュラムの見直し・充実</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

企画課

基本施策	29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	------------------------	--------	----------------

## ●基本方針

2029年のあるべき姿	山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われるとともに、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知(地)の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。また、大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しています。
2033年のあるべき姿	山口東京理科大学の教育施設等の整備・充実を大学と連携して進めることにより、質の高い教育研究活動及び次代を拓く人間性豊かな人材の育成が行われるとともに、大学の知的・人的財産等を積極的に活用し、産学官及び地域社会との連携が展開され、地域の高等教育機関として公立大学に期待される「知(地)の拠点」の役割を果たし、地方創生の推進に貢献しています。また、大学施設が充実することにより、大学での学生生活の満足度が向上しています。

## ●該当基本事業

1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	学生生活総合満足度(とても満足+まあ満足と回答した割合)	大学推進室	%	84.8 (R1年度)	76.8	79.6	86.3	87.5以上	55.6%	目標は未達成であるが、施設整備の進展とともに満足度は向上しています。	無
指標の推移 の分析	令和3年度の策定期は、運動場とテニスコートが整備されておらず、また、薬学部の新設による学生数の増加により学生用の駐車場が不足する状態であったが、施教育環境の整備・充実(令和4年度運動場、令和6年度駐車場が完成)とともに学生満足度が改善していることから、大学施設の整備が学生満足度の改善に寄与していると推測されます。 教育環境の整備・充実により、高い教育研究活動と大学の知的・人的財産等の充実が図られ、一層の地方創生への貢献が期待されるため、指標を追加します。									有	市と大学の連携事業数を追加

## ●評価

中期での成果	市が公立大学法人に施設整備費補助金を交付して整備・改修した施設 ●令和4年度:運動場の整備に着手、完成 テニスコート及び駐車場の整備に着手 ●令和6年度:駐車場完成 ●令和7年度:テニスコート完成(予定) 体育館天井の改修に着手、完成(予定) 特別高圧受電設備の整備に着手、令和8年度末に完成予定	あるべき姿の実現に向けた課題	●大学進学者が減少に転じることが見込まれていることから、地域に必要とされ、より魅力のある大学となる必要があります。 ●既存施設・研究機器等の老朽化への対応が必要になります。 ●地方創生の推進を図るため、大学の知的・人的財産等を積極的に活用することが必要です。
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	●地域に根差した「知(地)の拠点」としての役割を果たし、多くの学生に選ばれる魅力ある大学づくりを大学と連携して推進します。 ●教育研究活動に支障がないように、施設・研究機器の老朽化への対応を行います。 ●大学施設の整備・充実を大学と連携して進めることによる学生満足度の向上を図ります。 ●地方創生の推進を図るため、大学の知的・人的財産等を積極的に活用します。	基本計画 の体系の 見直し	無

## 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

文化スポーツ推進課・社会教育課

基本施策	30 芸術文化によるまちづくりの推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	--------------------	--------	----------------

### ●基本方針

2029年の あるべき姿	本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化交流拠点の在り方を踏まえた館運営・事業展開を行い、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護にも力を入れ、文化財のより効果的な活用に努め、市民へ広く周知することによる郷土愛の醸成が図られています。
2033年の あるべき姿	本市の特色のある芸術文化を定着させ、市内外の認知度向上に努めるとともに、文化施設の安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うことで、豊かな人間性を育み、本市に愛着と誇りを感じるまちづくりをしています。また、文化財の保護や効果的な活用に努め、ふるさと文化遺産や講演会等を通じて市民へ広く周知し、郷土愛の醸成が図られています。

### ●該当基本事業

- 1 芸術文化を育む環境づくり
- 2 芸術文化活動の推進
- 3 文化財の保護・活用

### ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	芸術文化の創作活動・行事への参加、鑑賞機会がある人の割合	企画課	点	46.7	-	-	46.2	55.0	0.0%	各種事業を展開しているものの、アンケート結果には反映されなかったものと捉えている。	無
	市の歴史や文化に愛着を感じる人の割合	企画課	点	54.1	-	-	52.1	60.0	0.0%	文化財の整備や適切な維持管理だけでなく、一緒に学んだり活動する機会が不足している。	無
指標の推移 の分析	策定期及び検証時の結果はほぼ横ばいであります。任意のアンケート調査である点を踏まえると、この間の指標に対する市民の意識には変化がなかったものと捉えています。芸術文化の浸透やシビックプライドの醸成には時間がかかり、一朝一夕にはいかないため、引き続き本市の特徴である「ガラス」や「かるた」を筆頭に芸術文化によるまちづくりを推進していく必要があると考えています。また、ふるさと文化遺産の登録や市民を対象とした歴史講演会、さらに小学校、中学校への歴史に関する出前講座などの実施から、市の歴史や文化に関心を持つ市民が増えている感覚はある。										

### ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和5年5月に、「山陽小野田市文化会館老朽化調査及び中長期整備計画策定業務」を終え、今後30間にわたり必要な修繕経費が算出された。その後、担当課で精査の上、令和6年度に今後の方向性を検討した。</li> <li>●きららガラス未来館の運営や現代ガラス展の開催に加え、新たなガラスアートブランド「CLASS GLASS」の販売を通じ、市のイメージ向上に繋げるよう取り組んだ。</li> <li>●令和4年度以降、市内すべての小・中学校において「学校かるた出前教室」に取り組むとともに、現在は希望するすべての幼・保育園においても「幼保かるた出前教室」に取り組むなど「かるた」によるまちづくりを推進している。</li> <li>●山口県警察音楽隊や海上自衛隊佐世保音楽隊を招へいし、新たなコンサートを開催するなど市民ニーズを踏まえた文化事業を展開するとともに、文化会館実行委員会のメンバーを募集するなど文化活動の担い手育成に努めている。</li> <li>●地域や学校において、ふるさと文化遺産や本市の収蔵資料等を活用した講座を行い、文化財の愛護意識の醸成を図ることができた。</li> <li>●五箇唐櫛保存活用計画を策定し、今後の整備活用に関する方針を示した。</li> <li>●「ふるさと文化遺産」について2つの新規登録を行った。</li> <li>●歴史民俗資料館で企画展を開催し、市民の市の歴史に対する関心が高まった。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●山陽小野田市文化会館は開設から31年が経過し、老朽化が顕著である。</li> <li>●文化会館を「文化芸術の中核拠点」として、山陽小野田市民館との役割分担を踏まえながら、引き続き市民ニーズに沿った事業の展開を図る必要がある。</li> <li>●にぎわいの創出や市のイメージ向上など、文化によるまちづくりの実現に向け、更なる取組が必要である。</li> <li>●文化活動の担い手や文化イベントへの参加者の固定化、高齢化がみられ、市民ニーズを踏まえた文化事業の展開が必要である。</li> <li>●文化財を良好な状態に保ち、公開・活用を通じて、市民の文化財への関心を持つもらうことが必要である。</li> <li>●文化財を適切に収蔵する場所の確保及び文化財を活用するための施設の将来を見据えた施設整備の検討が必要である。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化施設の適切な整備・運営</li> <li>●芸術文化推進の体制整備</li> <li>●「ガラス」や「かるた」を中心とした芸術文化によるまちづくりの推進</li> <li>●市民ニーズを踏まえた文化事業の推進</li> <li>●地域、学校と連携した文化財の保護・活用</li> <li>●市民の関心を高め、親しみをもてる文化財の活用</li> <li>●文化財の保存・活用計画に沿った整備や保存管理</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

文化スポーツ推進課

基本施策	31 スポーツによるまちづくりの推進	総合計画体系	第5章:教育・文化・スポーツ
------	--------------------	--------	----------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行っています。また、ウォーキングやジョギング、さらにはレクレーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング」を定着させ、体力維持及び向上に繋げています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。
2033年の あるべき姿	本市の体育施設について、安全性の確保と利便性の向上を図り、持続可能な運営を行うとともに、ウォーキングやジョギング、さらにはレクレーション的なスポーツにも取り組み、本市が目指す「スマイルエイジング」を定着させ、体力維持及び向上に繋げています。また、レノファ山口をはじめとするトップアスリートとの交流を深め、スポーツによるまちづくりが進み、まちの賑わいを創出しています。あわせて、中学年代の部活動の地域展開を好機と捉え、地域クラブの設立支援を行うことで、生徒の選択肢や世代間交流の拡充に努めています。

## ●該当基本事業

- 1 スポーツに取り組む環境づくり
- 2 スポーツ活動の推進

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証期 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
週1回以上スポーツ(ウォーキング等の軽運動含む)を行う割合	企画課	%	52.3	-	-	61	60.0	112.9%	近年の健康志向の高まりと各種事業の展開が実り、アンケート結果に反映されたものと捉えている。	無	ただし、目標値の変更は必要と考えている。
指標の推移 の分析	任意のアンケート調査である点は留意する必要があるが、コロナ禍を乗り越え、健康志向の高まりとともに市民の行動変容があるものと理解している。この機に乗じて本市が目指す「スマイルエイジング」を定着させ、市民の体力維持及び向上に繋がる事業を展開していく必要があると考えている。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年6月現在、市民体育館整備事業の予算化に努めており、令和9年3月の竣工に向けて、特定天井対策、アリーナ内空調設備の導入、トイレの洋式化を含む改修、シャワー設備の改修、受変電設備の更新を行う予定である。</li> <li>●「スマイルエイジング」定着の一環として、ニュースポーツ(アジャタ、モルック、ボッチャなど)を推進しており、器材を購入するとともに、市スポーツ推進委員による出前講座を開催するなど積極的に取り組んでいる。</li> <li>●レノファ山口とのパートナーシップ事業やパラサイクリング日本代表チームとの包括連携協定を通じ、トップアスリートと市民との交流を行っており、まちの賑わいの創出に努めている。</li> <li>●令和6年11月に「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定し、令和8年4月からは休日の学校部活動を廃止、地域が主体となった地域クラブ活動を推進することとした。また、令和7年6月から実証事業を開始するため、新たに地域クラブや指導者の募集を始めたところである。</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内には様々な体育施設があるが、老朽化が進んでおり、改修するには多額の費用が必要である。</li> <li>●本市ではスマイルエイジングの取組を推進しており、更に健康増進に繋がる運動を促す必要がある。</li> <li>●総合型地域スポーツクラブは市内で2か所あるが、地域のキーパーソンが不足しており新たなスポーツクラブの設立に繋がっていない。</li> <li>●レノファ山口やパラサイクリングのトップアスリートとの交流を通じたまちづくりに取り組んでいるが、まちの賑わいの創出が十分とは言えず、その取組についての市民の認知度が低い状態である。</li> <li>●中学年代の部活動の地域展開に関し、地域クラブの設立や指導者の確保が進んでおらず、体制整備が急がれる。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育施設の適切な管理、計画的な改修実施</li> <li>●体育施設の統廃合に向けた協議の開始</li> <li>●多様な運動方法の促進、多様な運動機会の提案</li> <li>●担い手の育成・支援</li> <li>●レノファ山口、パラサイクリング等のトップアスリートとの交流推進及びPR促進</li> <li>●中学年代の部活動の地域展開に係る体制整備</li> </ul>				

## 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課 企画課、財政課、人事課、デジタル推進課、市民課

基本施策	32 効率的で効果的な行政運営	総合計画体系	第6章: 行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	-----------------	--------	-------------------------

### ●基本方針

2029年の あるべき姿	将来にわたり持続可能で、市民ニーズの多様化などに対応した行政サービスを提供するため、公共施設の最適化による維持管理コストの効率化が図られています。また、職員数の適正管理の下、効果的な組織づくりが行われているとともに、行政手続きのオンライン化などによる市民の利便性向上と、業務の効率化が図られています。さらに、広域連携によりスケールメリットを活かした事業展開が図されることで、効率的に市民サービスが提供されています。
2033年の あるべき姿	持続可能な行政サービスの提供に向けて、公共施設の最適化が進み、維持管理コストの効率化が図られるとともに、行政需要に応じた職員数管理と人事評価制度を活用し、職員の能力向上と働きやすい職場環境が整った効率的な組織体制づくりが図られています。また、各種行政手続の多くはオンライン化が日常的となり、来庁する必要が低下しているほか、相談などで窓口に来庁される方についてもデジタル技術も活用して待ち時間の短縮や手続の簡略化など改善が図られています。

### ●該当基本事業

- 1 公共施設の最適化
- 2 官民連携の推進
- 3 適正な組織体制の確立
- 4 職員の資質の向上
- 5 デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化
- 6 広域連携の推進

### ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定時 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	行政手続が便利になったと思う人の割合	企画課	点	54.0	-	-	56.6	59.8	44.8%	オンライン手続が導入されるも、窓口来庁者への利便性向上が不十分であった。	無
	経常収支比率※	財政課	%	95.6 (R2年度)	95.9	95.6	98.2	94.6	0.0%	経常経費充当一般財源の増加が経常一般財源の増加を上回っているため。	無
指標の推移 の分析	子育て世代向けにはオンライン手続が進む一方で、窓口に来庁されることを主とする市民の中にはメリットを感じられない年代も存在するものと考えられる。										

### ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>LABVの取組により、商工センター跡地に福祉センター、市民活動センター、公園通出張所など公共施設の複合化を官民連携により進めることができた。</li> <li>児童当に係る現況届、入学祝金、就学援助の申請などについて電子申請の取組が進み、平日の日中に来庁する必要がなくなり、利便性の向上につながった。</li> <li>観光における周遊など、山口県央連携都市圏域で広域的に取り組んだ。</li> <li>会計年度任用職員や定年延長制度の導入など人事管理を行う環境が変化する中、組織再編やバランスに配慮した人事異動を実施し、適正な定員管理に努めた。</li> <li>職員の自己成長を後押しするため、業務に関連する資格等を取得する際の補助制度を新設した。</li> <li>令和5年度に情報の専門職員を採用するなど、デジタル分野を強化する組織体制づくりに努めた。</li> <li>人事評価制度を本格運用するとともに、階層別職員研修を充実させるなど、本市の中核を担う人材の育成に努めた。</li> <li>適材適所な人事異動や事務応援制度の活用により業務の平準化を図るとともに、時間外勤務の削減や年休の取得促進、男性の育児休業の取得率向上など働きやすさ指標の改善に努めた。</li> <li>コンビニ交付サービスを利用した証明書交付手数料を減額したことにより、コンビニによる証明書交付の利用が促進され、市民の利便性の向上、窓口混雑の緩和、マイナンバーカードの普及促進に繋がった。</li> <li>キャッシュレス決済対応のPOSレジシステムの導入により、来庁者の利便性向上及び職員の手数料収納業務の効率化を図った。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の老朽化が進み維持管理や更新に要する費用が増加しており、その負担の軽減が必要です。</li> <li>市民ニーズの多様化や地方分権の推進、人口減少に対応する必要がある一方で、職員の働き方の改革も求められる中で、効率的で効果的な行政運営が求められています。</li> <li>県央の7市町において連携中枢都市圏を組織し連携して持続可能な行政運営を目指していますが、市民サービスや施設の共同運用など更なる行政の効率化の取組が求められています。</li> <li>電子申請サービスの普及などスマート自治体への取組が急務となっています。</li> <li>複雑多様化する行政ニーズに対応できる組織体制の確立が求められています。</li> <li>ワークライフバランスのとれた働きやすい職場環境の実現のための適正な労務管理が求められます。</li> <li>30歳未満の職員における女性職員の割合が6割と高く、育児休業等の取得に伴う職員配置や職員の確保が課題となっています。</li> <li>公務員離れが進む中、市の将来を担っていく優秀な人材を確保する取組が必要です。</li> <li>職員の能力や資質向上のため、資格助成制度や人事評価制度等の制度を成熟させ職員の自己成長意識を更に高めていく必要があります。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化</li> <li>デジタルを活用したオンライン、窓口双方の行政サービスの向上及び業務の効率化</li> <li>行政サービスの向上や効率的な運用を見据えた広域連携事業の充実</li> <li>スマート自治体に対応し、それに応じた人員・組織体制の構築</li> <li>適正な定員管理、業務の効率化や平準化、縦割りをなくした連携協力体制の構築、意識改革の推進</li> <li>優秀な人材を確保するための多様な採用方法の検討</li> <li>業務遂行の向上につながる働き方改革の推進</li> <li>人事評価制度を活用した職員の能力・資質・モチベーションの向上</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課

税務課、財政課、シティセールス課

基本施策	33 健全な財政運営	総合計画体系	第6章: 行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	------------	--------	-------------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	市税を根幹とする自主財源を確保する中で、効率的な行政運営により歳入規模に応じた歳出構造への転換が図られるとともに、将来負担の平準化を踏まえた計画的な事業の推進により、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われています。
2033年の あるべき姿	市税を根幹とする自主財源を確保する中で、効率的な行政運営により歳入規模に応じた歳出構造への転換が図られるとともに、将来負担の平準化を踏まえた計画的な事業の推進により、収支の均衡が保たれた安定した財政運営が行われています。

## ●該当基本事業

- 1 自主財源の確保
- 2 財政の安定的運営

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	計画期間中の実質单年度収支 ※平均額(4か年)	財政課	千円	60,003 (H29年度 ～R2年度)	58,523	85,372	63,279	0以上 (R4年度～ R7年度)	100.0%	令和3年度の実質单年度収支のプラス(+937,500千円)が、令和4年度～令和6年度の実質单年度収支のマイナスの合計(▲684,384千円)を上回ったため。	無
指標の推移 の分析	前期基本計画の最終年度(令和3年度)の実質单年度収支(937,500千円)は、コロナ禍という特異な状況下で特殊な事情が重なったことによるものと考えている。昨今の収支の状況は、人件費、物件費、扶助費及び補助費等の増嵩や大型建設事業の集中による歳出の増加が歳入の増加を上回っており、中期基本計画の計画期間中の実質单年度収支は、令和4年度以降3年連続でマイナスになっており、目標指標の「計画期間(4か年)中の実質单年度収支平均額0円以上」の達成は困難な状況にある。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の市税徴収率は、依然として県下でも高い水準をキープしている。</li> <li>・納税者の利便性の向上として、地方税共通納税システムの対象税目を市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税(種別割)まで拡大、地方公共団体が発する納付書に新たにQRコードを付し、納税者がスマホ等での電子納付が可能となった。</li> <li>・サポート寄附の委託事業者と連携して、最新のふるさと納税の動向を踏まえて新たな売れ筋商品の開発を行うとともに、イベントへの参加、クラウドファンディングや現地型ふるさと納税の実施などにより令和6年度に過去最高の約1億8,500万円の寄附があった。また、寄附件数においても5,398件(令和3年度末)から12,101件(令和6年度末)と飛躍的に伸びた。</li> <li>・これまで、経常的な支出の抑制、事業の平準化、目的基金の活用、交付税措置のある有利な起債の活用、国の政策に呼応した有利な財源を活用した事業実施等に取り組み、健全な財政運営の実現に努めてきたが、中期基本計画の計画期間である令和4年度～令和6年度の実質单年度収支は、3年続けてマイナスとなった。今後、これまで以上に「収支の均衡」を意識した予算編成に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	あるべき姿の実現 に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源のうち市税は、全体の7割程度を占めています。</li> <li>・本市の市税徴収率は県下でも高い水準にあり、引き続きこれを維持・向上させて行くことが重要です。</li> <li>・その他の自主財源についても確保・拡大していくことが重要です。</li> <li>・多額の基金繰入に依存した予算編成からの脱却が必要です。</li> <li>・公共施設等総合管理計画に掲げた公共施設の総量抑制の実現が必要です。</li> <li>・行政評価に基づく事業の選択と集中(評価結果によっては事業廃止も検討)が必要です。</li> </ul>	基本計画 の体系の 見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納付(納入)環境の整備・充実とその周知</li> <li>・徴収率の維持・向上</li> <li>・その他自主財源の確保・拡大</li> <li>・収支の均衡を意識した健全な財政運営の実現</li> <li>・事業の選択と集中による真に必要な施策の実施</li> <li>・遊休資産の売却等による自主財源の確保</li> <li>・歳入規模に見合った財政構造への転換</li> </ul>				

# 中期基本計画 基本施策評価シート

担当課 シティセールス課、生活安全課、企画課

基本施策	34 市政への市民参画の推進	総合計画体系	第6章:行財政運営・市民参画・市政情報の発信
------	----------------	--------	------------------------

## ●基本方針

2029年の あるべき姿	行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。
2033年の あるべき姿	行政情報を積極的に発信するとともに、市民の意見を聴く機会を充実させ、情報共有を図ることにより、開かれた市政が実現しています。

## ●該当基本事業

- 1 市政情報の発信
- 2 市民参画の機会づくり

## ●目標指標

基本施策 指標	指標	担当課	単位	策定期 (R3年度)	R4実績	R5実績	検証時 (R6年度)	中期目標値 (R7年度)	達成率	達成・未達成の原因	指標変更の必要性
	必要な行政情報が十分に得られていると思う人の割合	企画課	点	52.1	-	-	47.2	55.0	0.0%	様々な媒体を活用して情報発信に努めたが、まだSNSの情報取得が普及していないと考えられる。もっと市民に情報を取得していただけるよう、SNSを活用した情報取得の啓発、ホームページの内容の充実等に努める必要がある。	無
	市民の声が市政に届いている反映されていると感じる人の割合	企画課	点	38.7	-	-	34.2	50.0	0.0%	新型コロナウィルス感染拡大により市民の話を聞く場の開催に一定の制限があったことが考えられる。	無
指標の推移 の分析	新型コロナウィルス感染症の流行拡大による影響もみられるが、広報、広聴ともに充実させることにより満足度の向上を図る必要があると考えられる。										

## ●評価

中期での 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティセールス研修において、「情報発信」、「情報発信技術」について職員に説明し理解を深めてもらった。</li> <li>・広報紙については、月1回の発行としたが、引き続き市民にお伝えすべき内容に漏れがないよう、より一層の内容充実に努めている。</li> <li>・情報発信ツールとして、利便性が高く、利用者の多いLINEを導入するとともに内容の充実に努めたことにより登録者が8,000人を超えた。</li> <li>・新型コロナウィルス感染拡大の影響でまちづくり懇談会については、申し込みがなかったため開催していない。</li> <li>・市民相談業務や法律相談業務などは、市民生活で生じる様々な問題の解決の一助になっている。</li> </ul>	あるべき姿の実現に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信ツールとして広報紙、LINE、ホームページ、ラジオ、facebook、YouTube、Xを活用しており、情報伝達のスピード・情報量・想定される情報の受け手を踏まえ、ツールを使い分けて、効果的な情報発信を継続することが重要です。</li> <li>・まちづくり懇談会などを通じて、市民の意見を聴く必要があります。</li> </ul>	基本計画 の体系の見直し	無
課題解決 に向けた 後期での 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信ツールの特性を活かした発信</li> <li>・情報発信に係る職員の意識及びスキルの向上</li> <li>・市民の意見を聴く機会の充実</li> </ul>				